



お知らせ

記者発表資料

令和 7年 4月28日

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

中国電力株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社と 災害時の相互協力に関する協定を締結しました

～早急な道路啓開作業及び円滑な停電復旧作業の実施～

- 中国地方整備局は、中国電力株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社と「災害時の相互協力に関する協定」を、本日締結いたしました。
- 災害発生時に両者との円滑な相互協力をを行うことにより、**迅速かつ効率的な道路啓開作業及び停電復旧作業等**が可能となり、停電の更なる早期復旧に繋がるものと考えます。

【協定の概要】

1. 名 称 災害時における相互協力に関する協定
2. 目 的 災害発生時の早急な道路啓開作業、及び停電復旧作業の迅速かつ円滑な実施
3. 内 容 南海トラフ地震や大型の台風など、大規模な自然災害発生時には、道路上に瓦礫、倒木、土砂等の散乱が想定され、その一部に損壊した電柱や電線等の電力供給設備等が混在しており、感電等の二次被害のおそれにより、道路啓開作業に支障が生じることが懸念されます。
このような状況を踏まえ、中国地方整備局と電力事業者が相互協力し、効果的な災害対応が可能となるよう、災害時の道路啓開作業および停電復旧作業等の協力に関する協定を締結します。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231(代表)：(平日・昼間)

【担当】

総括防災調整官
防災室長

もりやま
森山
のりまつ
乗松

やすひと
泰人 (内線2119)
こうせい
晃生 (内線2151)



国土交通省
中国地方整備局

災害時

- 停電復旧に必要となる道路啓開及びがれき等の処理
- 通行止め区間及び迂回路情報の提供
- 通行止め区間内の車両の通行
- 停電復旧拠点となる施設及び敷地の提供
- 孤立地域の早期停電復旧にむけた支援

- 道路啓開のための速やかな技術員の派遣及び電気的な安全措置等の実施
- 電力施設等の被害状況及び停電・復旧情報の提供
- 損壊した電力設備の除去
- 災害応急対策活動拠点等への電源供給
- 災害応急対策に必要な施設及び敷地の提供

平常時

- 連絡体制の構築
- 連携訓練・連絡会議の実施
- 点検、事前伐採などの相互協力



中国電力



中国電力ネットワーク

協定前

国土交通省

○道路啓開作業

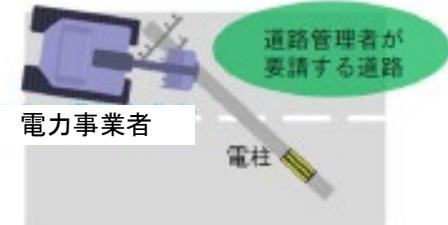
道路啓開のため、樹木・土砂等を除去



電力事業者

○電力設備除去作業

道路占用者である電力事業者が
電力設備を除去

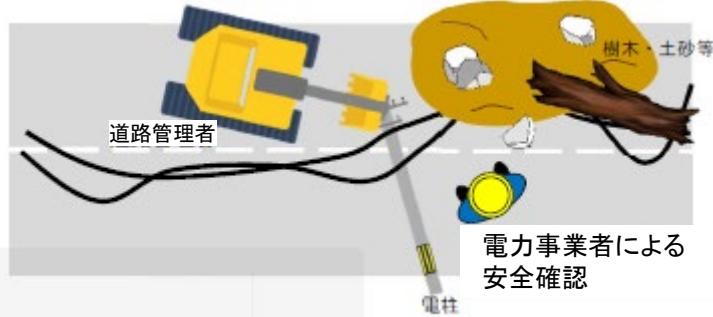


協定締結

協定後

○電力設備除去作業の支援

電力事業者による安全確認を実施した上で、道路管理者が電力設備を除去



相互協力することにより、迅速かつ効率的な道路啓開作業及び停電復旧作業等が可能！